

# 確認検査業務手数料

株式会社 西日本住宅評価センター

## ◆建築物に関する確認審査手数料(消費税非課税)

床面積の合計	構造計算なし		構造計算あり <sup>※1</sup>		
	(1)	(2)	(3)	(4)	
(計画変更の場合で、直前の確認をセンターから受けている場合は 1/2(面積増は増加後の面積の 1/2)とする。) 法第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる建築物又は型式部材等製造者認証を受けた建築物	左欄以外の建築物	左欄以外の建築物	業務規程第 15 条第 1 号に掲げる建築物 <sup>※2</sup> (事務所、店舗その他これらに類する用途を併用するものを含む。)	左欄以外の建築物	
	100 m <sup>2</sup> 以内	31,000 円	60,000 円	60,000 円	75,000 円
	100 m <sup>2</sup> を超え 200 m <sup>2</sup> 以内	47,000 円	70,000 円	70,000 円	87,000 円
	200 m <sup>2</sup> を超え 500 m <sup>2</sup> 以内	56,000 円	80,000 円	80,000 円	100,000 円
	500 m <sup>2</sup> を超え 1,000 m <sup>2</sup> 以内	92,000 円	—	132,000 円	165,000 円
	1,000 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以内	134,000 円	—	192,000 円	240,000 円
	2,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内	174,000 円	—	248,000 円	310,000 円
	3,000 m <sup>2</sup> を超え 4,000 m <sup>2</sup> 以内	211,000 円	—	302,000 円	377,000 円
	4,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内	237,000 円	—	338,000 円	422,000 円
	5,000 m <sup>2</sup> を超え 6,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	371,000 円	463,000 円
6,000 m <sup>2</sup> を超え 8,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	401,000 円	501,000 円	
8,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	425,000 円	531,000 円	

※1: 確認申請書第 2 面【3.設計者】欄に構造設計一級建築士の記載のあるもの又は構造安全証明書の添付のあるもの。

※2: 一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅。

\*: FD申請の場合は上表の金額を 2,000 円減額する。

\*: 令 136 条の 2 の 11 第 1 号イに該当する建築物の場合は、(1)欄の 1. 2倍とする。

\*: 10,000 m<sup>2</sup>超の場合は別途見積もりとする。

\*: 用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替又は移転の場合は、当該部分の床面積の 1/2 を床面積の合計とする。

\*: 天空率審査が必要な場合は、上記の金額に 8,000 円を加算する。

\*: 耐火性能検証法、防火区画検証法及び避難安全検証法の審査が必要な場合は、1,000 m<sup>2</sup>以内は 33,000 円、1,000 m<sup>2</sup>を超えは 50,000 円を加算する。

\*: 特定天井の審査が必要な場合は、1,000 m<sup>2</sup>以内は 150,000 円、1,000 m<sup>2</sup>を超えは 240,000 円を加算する。

\*: 同一棟増築等で既存不適格に係る審査を必要とする場合は、前項までの手数料の金額に 150,000 円を加算する。

## ◆建築物に関する中間検査手数料(消費税非課税)

床面積の合計	(1)	(2)	(3)	(4)
100 m <sup>2</sup> 以内	27,000 円	27,000 円	27,000 円	33,000 円
100 m <sup>2</sup> を超え 200 m <sup>2</sup> 以内	35,000 円	35,000 円	35,000 円	43,000 円
200 m <sup>2</sup> を超え 500 m <sup>2</sup> 以内	50,000 円	50,000 円	50,000 円	62,000 円
500 m <sup>2</sup> を超え 1,000 m <sup>2</sup> 以内	84,000 円	—	84,000 円	105,000 円
1,000 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以内	126,000 円	—	126,000 円	157,000 円
2,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内	170,000 円	—	170,000 円	212,000 円
3,000 m <sup>2</sup> を超え 4,000 m <sup>2</sup> 以内	211,000 円	—	211,000 円	263,000 円
4,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内	236,000 円	—	236,000 円	295,000 円
5,000 m <sup>2</sup> を超え 6,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	262,000 円	327,000 円
6,000 m <sup>2</sup> を超え 8,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	289,000 円	361,000 円
8,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内	—	—	312,000 円	390,000 円

\*: 10,000 m<sup>2</sup>超の場合は別途見積もりとする。

◆建築物に関する完了検査手数料(消費税非課税)

<中間検査がない場合>

床面積の合計	(1)	(2)	(3)	(4)
100㎡以内	32,000円	32,000円	32,000円	40,000円
100㎡超え 200㎡以内	40,000円	40,000円	40,000円	50,000円
200㎡超え 500㎡以内	55,000円	55,000円	55,000円	69,000円
500㎡超え 1,000㎡以内	95,000円	—	95,000円	119,000円
1,000㎡超え 2,000㎡以内	143,000円	—	143,000円	179,000円
2,000㎡超え 3,000㎡以内	181,000円	—	181,000円	226,000円
3,000㎡超え 4,000㎡以内	214,000円	—	214,000円	267,000円
4,000㎡超え 5,000㎡以内	246,000円	—	246,000円	307,000円
5,000㎡超え 6,000㎡以内	—	—	277,000円	346,000円
6,000㎡超え 8,000㎡以内	—	—	308,000円	385,000円
8,000㎡超え 10,000㎡以内	—	—	333,000円	416,000円

\*: 10,000㎡超の場合は別途見積もりとする。

<中間検査がある場合>

床面積の合計	(1)	(2)	(3)	(4)
100㎡以内	29,000円	29,000円	29,000円	36,000円
100㎡超え 200㎡以内	37,000円	37,000円	37,000円	46,000円
200㎡超え 500㎡以内	52,000円	52,000円	52,000円	65,000円
500㎡超え 1,000㎡以内	92,000円	—	92,000円	115,000円
1,000㎡超え 2,000㎡以内	140,000円	—	140,000円	175,000円
2,000㎡超え 3,000㎡以内	178,000円	—	178,000円	222,000円
3,000㎡超え 4,000㎡以内	211,000円	—	211,000円	263,000円
4,000㎡超え 5,000㎡以内	243,000円	—	243,000円	303,000円
5,000㎡超え 6,000㎡以内	—	—	274,000円	342,000円
6,000㎡超え 8,000㎡以内	—	—	305,000円	381,000円
8,000㎡超え 10,000㎡以内	—	—	330,000円	412,000円

\*: 令136条の2の11第1号イに該当する建築物の場合は、(1)欄の1.2倍とする。

\*: 10,000㎡超の場合は別途見積もりとする。

\*: 当該検査の直前の確認又は中間検査をセンター以外のものから受けている場合は、上記の金額の1.5倍とする。

\*: 完了検査において追加説明書の提出があった場合は、当該変更に係る計画変更の手数を加算する。

\*: 再検査が必要な場合は、当該検査手数料と同額を加算する。

◆建築物に関する仮使用認定手数料(消費税非課税)

床面積の合計	業務規程第15条第1号に掲げる建築物※1(事務所、店舗その他これらに類する用途を併用するものを含む。)	左欄以外の建築物
100㎡以内	48,000円	60,000円
100㎡超え 200㎡以内	60,000円	75,000円
200㎡超え 500㎡以内	82,000円	104,000円
500㎡超え 1,000㎡以内	143,000円	177,000円
1,000㎡超え 2,000㎡以内	215,000円	269,000円
2,000㎡超え 3,000㎡以内	272,000円	339,000円
3,000㎡超え 4,000㎡以内	321,000円	401,000円
4,000㎡超え 5,000㎡以内	369,000円	461,000円
5,000㎡超え 6,000㎡以内	416,000円	519,000円
6,000㎡超え 8,000㎡以内	462,000円	578,000円
8,000㎡超え 10,000㎡以内	500,000円	624,000円

※1: 一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅。

\*: 10,000㎡超の場合は別途見積もりとする。

\*: 当該検査の直前の確認又は中間検査をセンター以外のものから受けている場合は、上記の金額の1.5倍とする。

\*: 再検査が必要な場合は、当該申請手数料の半額を加算する。

○遠隔地加算手数料(中間検査、完了検査、仮使用認定)

		加算額(検査1回当たり)
富山県	全域	50,000円+交通費
石川県	全域	40,000円+交通費
福井県	全域	30,000円+交通費
岐阜県	郡上市、下呂市、中津川市、高山市、飛騨市、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、白川村	10,000円
愛知県	設楽町、東栄町、豊根村	10,000円
三重県	紀北町以南の地域	10,000円
京都府	舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町、旧大江町、旧夜久野町	10,000円+交通費
奈良県	山添村、宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村、吉野町、下市町、黒滝村、川上村、天川村、上北山村、下北山村、野迫川村、十津川村	10,000円+交通費
兵庫県	淡路市、洲本市、南あわじ市	5,000円
	豊岡市、新温泉町、香美町	10,000円+交通費
和歌山県	日高町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町、串本町、古座川町、新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村	10,000円+交通費
鳥取県	全域	40,000円+交通費
島根県	全域	30,000円+交通費
岡山県	西粟倉村、新庄村	10,000円
山口県	全域	20,000円+交通費
徳島県	全域	30,000円+交通費
香川県	全域	10,000円+交通費
高知県	全域	30,000円+交通費
佐賀県	全域	10,000円+交通費
長崎県	全域	20,000円+交通費
熊本県	全域	10,000円
大分県	全域	30,000円+交通費
宮崎県	全域	60,000円+交通費
鹿児島県	全域	60,000円+交通費

\*:愛知県・三重県の離島については3,000円を加算する。

\*:九州地方の離島については船代等の実費を加算する。

\*:交通費は、車の場合は有料道路に係る費用、船又は飛行機については実費とする。

◆工作物に関する確認検査手数料

(1) 指定工作物

工作物の高さ		確認	計画変更	完了検査	仮使用認定
5m以下のもの	構造計算なし	19,000円	16,000円	22,000円	42,000円
	構造計算あり	24,000円	20,000円	28,000円	
5mを超え10m以下のもの		48,000円	40,000円	56,000円	84,000円
10mを超え20m以下のもの		86,000円	72,000円	90,000円	134,000円
20mを超えるもの		138,000円	115,000円	126,000円	188,000円

注:FD申請による場合又は建築物との一体申請の場合は、上表の確認手数料(計画変更を含む)

から2,000円減額する。

(2) 指定工作物以外(工作物である自動車車庫)

確認手数料は、別表第1-1の(4)欄、完了検査手数料は、別表第2-1の(2)の(4)欄、仮使用認定手数料は、別表第2-1の(3)の「左欄以外の建築物」欄を適用する。

なお、この場合、「床面積の合計」を「築造面積の合計」と読み替えるものとする。